

11 主な施設の再編の考え方

(1) 主な既存の施設

等々力緑地の目指すべき将来像の実現に向けて、公園全体の再編や施設の更新・改修時期を踏まえ、次のとおり再編整備を進めていきます。なお、陸上競技場メインスタンド、正面広場、等々力球場は原則対象外としますが、民間負担による増築や改修についての提案を可能とします。

番号	施設名	再編の考え方
①	等々力陸上競技場 ⇒球技専用スタジアム	<ul style="list-style-type: none"> ・プロスポーツの拠点にふさわしい観戦環境の向上やエンターテインメント性にあふれた地域のシンボリックな球技専用スタジアムの整備を行います。 ・メインスタンドは現位置とし、サイド・バックスタンド及びフィールドを整備します。なお、収容人員は、メインスタンドと合わせて3万5千人規模とします。 ・官民連携により日常的に賑わう施設を目指します。
②	等々力補助競技場 ⇒(新)等々力陸上競技場	<ul style="list-style-type: none"> ・地域に根ざした市民のための陸上競技大会が開催できる市内唯一の施設として、第2種公認相当陸上競技場に改修します。 (トラックの拡張、メインスタンドの整備、収容人員5千人以上、夜間照明の整備等) ・公園と一体感があり、市民に開かれた施設を目指します。
③	等々力球場	<ul style="list-style-type: none"> ・高校野球や社会人野球の大会が円滑に開催できる野球場として、維持管理水準を向上するとともに、官民連携による施設の有効活用等を図ります。
④	釣池	<ul style="list-style-type: none"> ・水質改善(浚渫等)に取り組むとともに池の規模を見直します。 ・生物多様性に配慮し、利用目的に応じた適切なゾーニング(保全と利用)を行います。 ・栈橋や管理棟等を整備し、釣り場環境の改善を図ります。 ・雨水貯留施設や雨水流出抑制施設としての活用を図ります。
⑤	子どもの遊び場	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの創造力の発達、心や体の成長につながる遊び場の整備を行います。 ・総合公園のシンボルとなるような遊具やインクルーシブ遊具を整備します。 ・ユニバーサルデザインに配慮するとともに、安全・安心に利用できる環境を目指します。
⑥	催し物広場	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な地域の活動の場としての利用を踏まえ、緑地全体の再編に合わせて、移転も可能とし再整備します。
⑦	テニスコート	<ul style="list-style-type: none"> ・各種大会が円滑に開催できるよう12面以上として、緑地全体の再編に合わせて移転も可能とし再整備します。
⑧	第1、第2サッカー場	<ul style="list-style-type: none"> ・利用環境の向上と大会が円滑に開催できるよう、一般用2面(少年用4面)を確保できるサッカー場として再整備します。(第2サッカー場の人工芝化等)
⑨	ふるさとの森	<ul style="list-style-type: none"> ・まとまりのある緑の保全や適切な整備を行うとともに、遊び場として活用を図ります。
⑩	四季園	<ul style="list-style-type: none"> ・緩衝帯として緑の保全と創出を図るとともに適切な整備を行い、外周部の緑の充実を図ります。
⑪	21世紀の森	
⑫	桜の園	
⑬	駐車場	<ul style="list-style-type: none"> ・緑地内に分散して駐車場を配置し、970台以上の駐車台数を確保します。 ・官民連携により新たな公園利用による需要を踏まえた駐車台数を確保します。

⑭	運動広場 多目的広場	・野球場、サッカー場等としての利用状況を踏まえ、緑地全体の再編に合わせて、移転も可能とし再整備します。
⑮	正面広場	・正面広場としての機能を維持するとともに、官民連携により日常的に賑わう公園の玄関口としての機能の強化を目指します。
⑯	とどろきアリーナ ⇒(新)とどろきアリーナ	・緑地全体の再編と施設利用の最適化を図るため、移転し、再整備をします。
⑰	⇒スポーツセンター	・メインアリーナの機能については、興行利用を想定した施設として官民連携による整備を行います。
—	バスロータリー	・利用状況を踏まえ、緑地全体の再編に合わせて、移転も可能とします。
—	トイレ	・緑地全体の再編に合わせて誰もが利用しやすいトイレを適正に配置、整備します。
—	駐輪場	・緑地全体の再編に合わせて駐輪場を適正に配置、整備します。
—	市民ミュージアム	・現施設を現位置で再建しないため、施設を除却し、跡地を緑地全体の再編の中で活用します。

(2) 新たに導入する施設等

新たに導入する施設等については、民間事業者のアイデアや他都市の整備事例等を踏まえ、これまでの概念にとらわれない柔軟な発想を取り入れ、官民連携により整備します。

番号	施設名	整備する機能
⑱	芝生広場	・人が集う、賑わう、多様な利用ができる施設としてまとまりのある水辺と一体となったオープンスペースを確保します。
⑲	中央広場	
⑳	プール	・スポーツ、遊び、健康、学びなどプールに求められている多様な機能を果たせる魅力ある施設として整備します。
㉑	ストリートスポーツ広場 (スケートボード、バスケットゴール等)	・ストリートスポーツ広場を整備し、各競技の体験会や技術向上に向けたスクールの開催を行うなど、民間事業者と連携した取組を進めます。
㉒	屋内遊戯施設	・屋内遊戯施設を整備し、雨の日や酷暑においても安心して子どもが遊べる施設を民間事業者と連携して取組を進めます。
㉓	多摩川との連絡路等	・多摩川と等々力緑地を結ぶ橋を整備し、一体的な利用を進めます。 ・中央新幹線非常口上部区域と多摩川を結ぶ橋を JR 東海と連携して整備します。 ・下水処理施設上部区域と多摩川を結ぶ橋の整備を行います。 ・サイクリングコースやマラソンコースの利用者の拠点となる施設を官民連携により整備します。
㉔	ランニングコース	・安心してランニングが楽しめるコースを整備します。 ・ランナー等の拠点となる施設の確保に向けて、官民連携により取組を進めます。
㉕	魅力ある園路	・カナル(流れ)と並木の整備により、水と親しめる潤いのある空間と動線を整備します。
㉖	ビジターセンター	・公園の情報や魅力を発信するとともに、休憩や市民活動の拠点となる施設を官民連携により整備します。(等々力球場内のインフォメーションセンターも活用)
—	情報通信設備	・園内に Wi-Fi や施設管理用カメラ等を整備し、多様な公園サービスの提供や安全・安心な空間の実現に向けて、官民連携により取組を進めます。

(3) 民間提案に求める施設機能

民間提案に求める施設機能については、これまでの概念にとらわれない柔軟な発想を取り入れた飲食・物販、スポーツ、市民活動、生涯学習、趣味、学び、体験、文化など多様なニーズに対応する提案を求めます。なお、提案にあたっては、周辺地域の環境や都市基盤への影響を考慮したものとなるよう求めます。

- ・オープンスペースを活用した新たな公園機能(例：ドッグラン、コワーキングスペース等)
- ・誰もが自由に快適に過ごせる機能(例：飲食・物販店、シェアサイクル等)
- ・公園利用者に新たな体験を提供できる機能(例：R&D 施設、教育研究施設等)
- ・日常的な賑わいを創出する機能(例：保育園、研究フィールド、トレーニングの拠点等)

民間提案に求める施設機能のイメージ(令和4年1月の社会実験)



オープンスペースの活用<等々力球場前>



コワーキングスペース<メインスタンドの活用>



BBQ<等々力球場前>



シェアサイクル<社会実験との連携>



キッチンカー<子どもの遊び場前>



新たな空間の体験<インフォメーションセンター前>

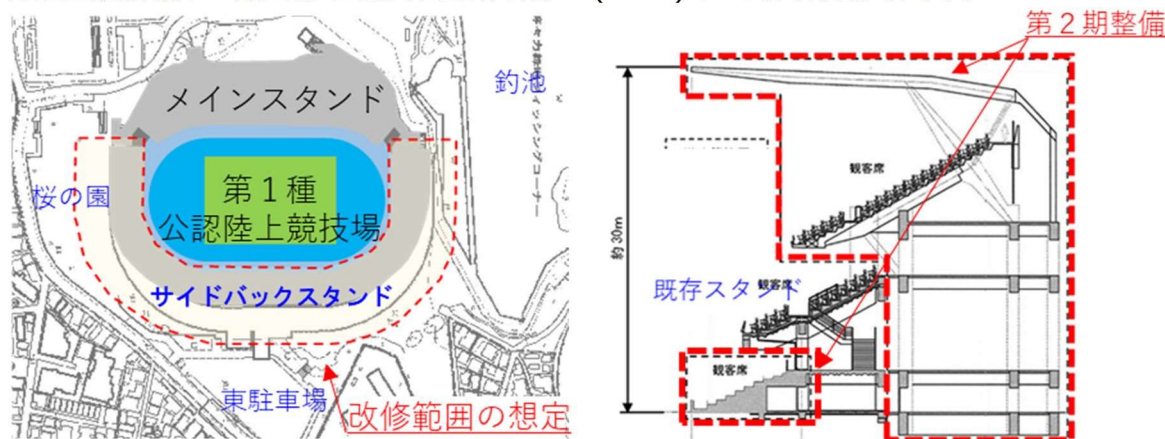
1 2 大規模施設の最適化

大規模施設の再編の考え方については、次のとおり整理しました。

(1) 陸上競技場の最適化(球技専用化)

ア 経緯

陸上競技場は、実施計画に基づき第 1 期整備としてメインスタンドの整備(平成 27(2015)年 3 月 供用開始)を実施しました。さらに、第 2 期整備としてサイド・バックスタンドを公設により増改築する「等々力陸上競技場第 2 期整備「整備計画」」を平成 30(2018)年 3 月に策定しています。



イ 課題

(ア) 増改築案における課題

既存計画に基づき詳細な検討を進めたところ、サイド・バックスタンドを増築すると競技場が大きくなり、釣池、桜の園など周辺施設に影響が生じるほか、日影規制への対応や観戦環境の改善にあたって課題が明らかになりました。

周囲への影響	既存の 2 層スタンドの上部に 3 層目のスタンドを設置することから、西丸子小学校と隣接する公園敷地が狭隘化することや桜の園を一部削ることとなり、公園内外に影響を与える。
日影規制への対応	スタンドの増設や屋根の架設に伴い建築物が高くなり、緑地北側民有地へ日影規制の影響が懸念されるため、規制に対応するためには、スタジアムの形状を不整形にせざるを得ない。
観戦環境の改善	サイドスタンドは、現状においてもピッチから遠いと指摘されているが、増築したスタンドは、さらに遠い観客席を整備することになり、ピッチからの距離については改善できない。

(イ) 施設の利用状況に関わる課題

等々力陸上競技場は、Jリーグの試合などが無い日は、トラック等の個人利用が可能ですが、土日は Jリーグ、陸上競技大会などの利用希望が集中しており、土日の約 37%(令和元(2019)年度)を川崎フロンターレが使用し、サッカー協会の利用を含めると 45%がサッカー場としての利用になっています。なお、第 1 種公認が必要な大会は、数年に 1 回の開催状況です。

※公認陸上競技場は、各種競技会の開催の可否等により第 1 種から第 4 種まで区分され、第 1 種は、日本陸上競技選手権大会や国体、第 2 種は、関東陸上競技選手権大会など、第 3 種は、市の陸上競技選手権大会などが開催できる種別です。

(ウ) 川崎市陸上競技協会からの要望書

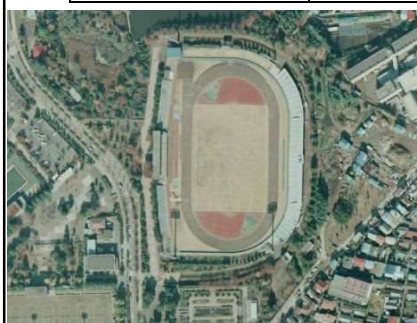
既存計画における課題に加えて、計画改定に伴い利用者団体への意見聴取を行ったところ、川崎市陸上競技協会から、「サッカー等の専用的施設と陸上競技場を分離すること」について次の背景から要望書の提出を受けています。

・サッカーJリーグ等との日程調整が困難

陸上競技大会の開催にあたって、Jリーグとの競合等により日程調整が毎年困難であり、第1種公認が必要な大会に加え、ラグビーを含めた陸上競技場の利用希望が増加し、日程調整がさらに困難になることが予想される。

等々力陸上競技場の整備履歴

整備年度	整備箇所	種別	目的	収容人数
昭和 39(1964)～ 43(1968)年度	メインスタンド 外周芝生スタンド等	第2種	・本市唯一の公認陸上競技場として整備 (戦前は、富士見公園にあったが、戦後 競輪場となったため)	8,000人
昭和 56(1981)年度	トラック・フィールド改修		・インフィールドをサッカーやラグビーで使用す るために改修	
昭和 57(1982)年度	バックスタンド増設 (1階スタンド)		・読売クラブの本拠地として使用されるよう になる。	8,500人
昭和 62(1987)年度	メインスタンド改修		・老朽化及び収容人数の増、諸室の整備 に伴う改修	10,000人
平成 6 (1994)～ 7(1995)年度	サイド・バックスタンド増設 (2層式スタンド整備)		・Jリーグヴェルディ川崎がホームスタジアムと して使用することに伴う改修	25,000人
平成 19(2007)年度	フィールド等改修 補助競技場の改修	・第1種公認取得に向けた改修(補助競 技場の第3種公認取得も含む) ・公認取得後、平成 20(2008)年日本 陸上選手権大会開催(北京オリンピック 代表最終選考会)		
平成 24(2012)～ 27(2015)年度	新メインスタンド	・老朽化及び収容人数の増、諸室の整備 に伴う全面改修		
平成 30(2018)年度	フィールド等改修	第3種(公認規程 改定に伴う降格) 平成 30(2018) 年～	・公認規程改定に伴う改修 ・令和 2 (2020)年英国代表チーム事前 キャンプ使用に向けた改修	27,495人
平成 31(2019)年度	補助競技場の改修	第1種 (令和 2(2020) ～)	・等々力陸上競技場の第1種公認取得 に向けた補助競技場(第3種公認取得) の改修	



航空写真(昭和 59(1984)年)



日本リーグ開催状況(昭和 60(1985)年頃)



旧メインスタンド(昭和 60(1985)年頃)

ウ 再編の考え方について

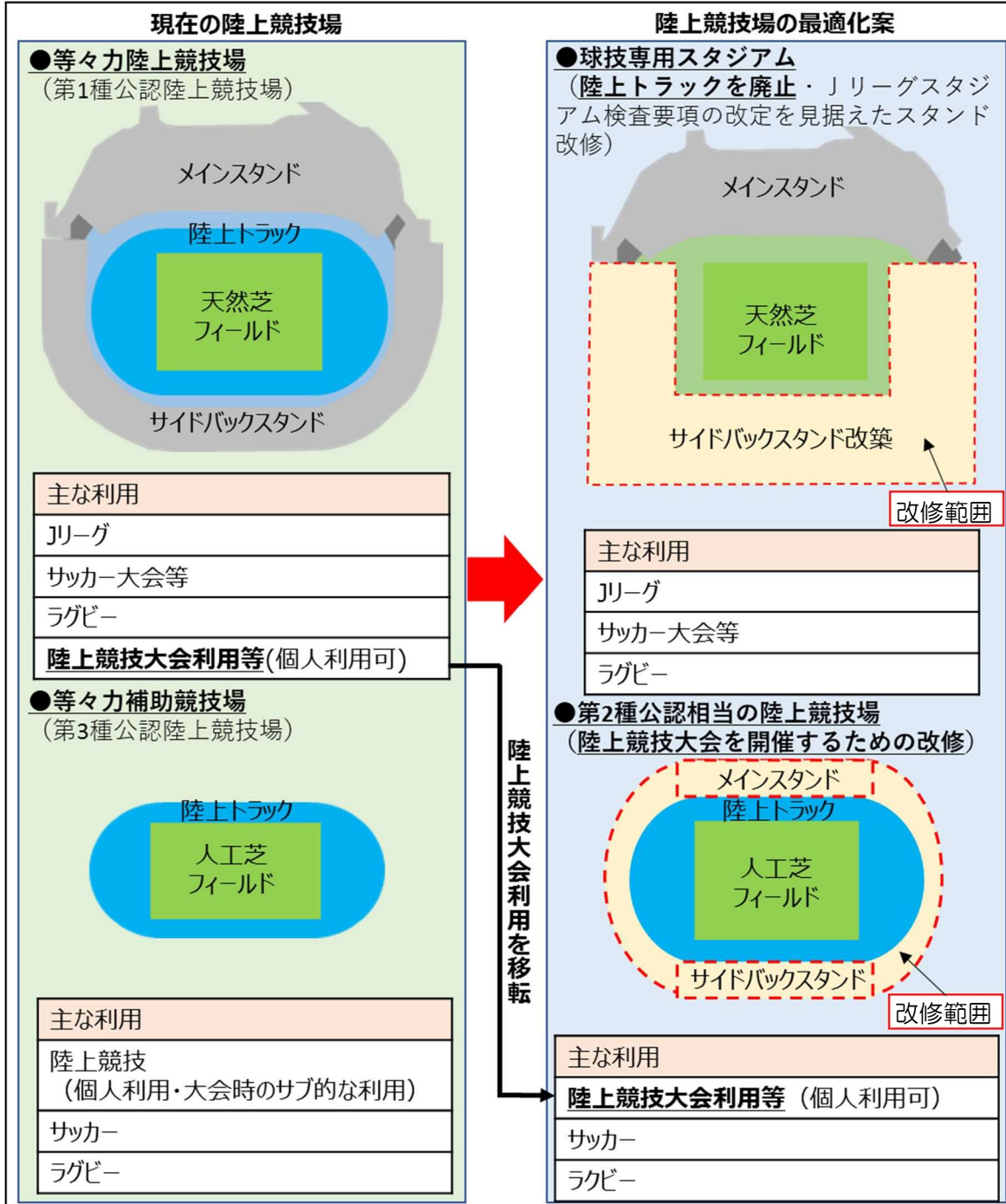
第1種公認陸上競技場を継続することが、これまでの検討の前提条件となってきましたが、増改築案や施設の利用状況に係る課題の解決、さらに主な利用者である川崎市陸上競技協会からの意見等を踏まえ、次のとおり再編の考え方について検討しました。なお、今後、緑地全体の整備、維持管理運営などライフサイクルコストの算出と使用料収入などの歳入の確保に向けた検討を行い、財政負担の低減を目指していきます。

	現状	①陸上競技場の改修 (第2期整備「整備計画」)	②陸上競技場を 球技専用化	③球技専用 スタジアムの新設
再編イメージ	 第1種公認陸上競技場  第3種公認陸上競技場	 第1種公認陸上競技場 (サイドバックスタンド増改築)  第3種公認陸上競技場	 球技専用スタジアムへ改築  第2種相当公認陸上競技場に改築	 球技専用スタジアムの新設  第1種公認陸上競技場 第3種公認陸上競技場
	周囲への影響	周辺施設や樹木等に大きな影響がある	周辺施設や樹木等に影響が少ない	新設箇所の既存施設の廃止もしくは移転が必要
日影規制	屋根形状に制約を受ける	屋根形状に制約を受けない	屋根形状に制約を受けない	
観戦環境(球技)	ピッチから遠く臨場感が乏しい	ピッチに近く臨場感が豊か	ピッチに近く臨場感が豊か	
Jリーグスタジアム検査要項	条件を満たしにくい	概ね満たせる	満たせる	
施設の利用状況	日程調整が困難で使いづらい	日程調整が円滑で使いやすい	日程調整が円滑で使いやすい	
第1種公認が必要な大会の開催	開催可能	開催できない	開催可能	
陸上競技場の公認継続に伴う費用	第1種、第3種の2つの競技場の維持費が必要	第2種の1つの競技場の維持費が必要	第1種、第3種の2つの競技場の維持費が必要	
複合化	複合化の内容に制限がある	プールを含めた複合化が可能	プールを含めた複合化が可能	
長寿命化	メインスタンド及び既存スタンドの大規模修繕費が必要	メインスタンドの大規模修繕費が必要	メインスタンド及び既存スタンドの大規模修繕費が必要	
整備費	◎	○	×	
30年間の修繕費と維持管理運営費	○	◎	×	
総合評価	○	◎	×	

エ 陸上競技場の施設利用の最適化について

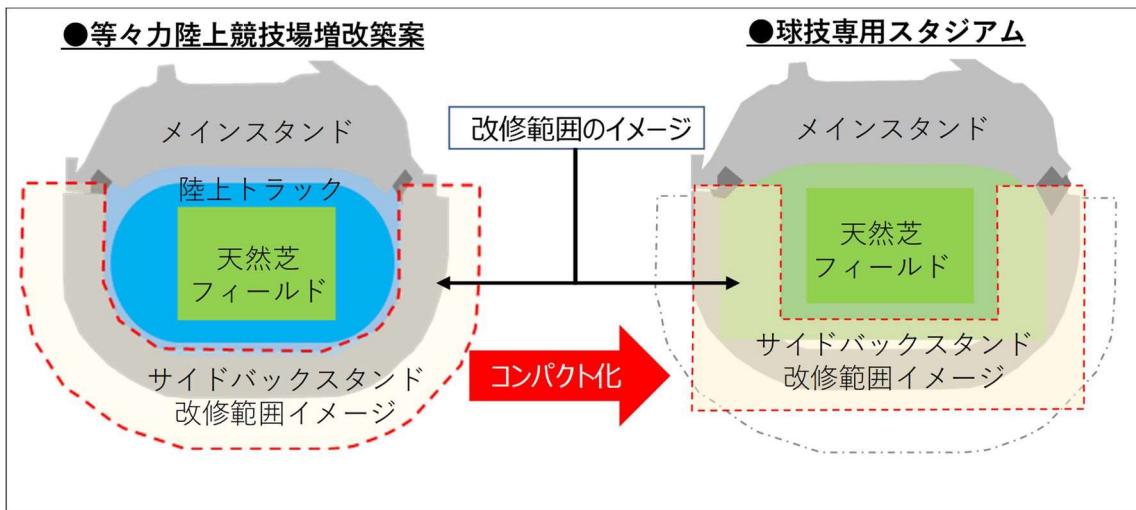
再編の考え方の検討を踏まえ、計画を見直すことによって、施設利用の最適化、コンパクト化などが可能となり、地域に根ざした、市民のための陸上競技の大会が常時開催できる市内唯一の陸上競技場(第2種公認相当)と、プロスポーツの価値を高め、周辺エリアの価値の向上につながる地域のシンボリックな施設として、球技専用スタジアムに分割して再整備を行います。

(ア) 陸上競技場の施設利用の最適化イメージ



(イ) 施設のコンパクト化

第1種公認陸上競技場を球技専用スタジアムに変更することで、施設をコンパクト化し、課題を踏まえた整備が可能となります。



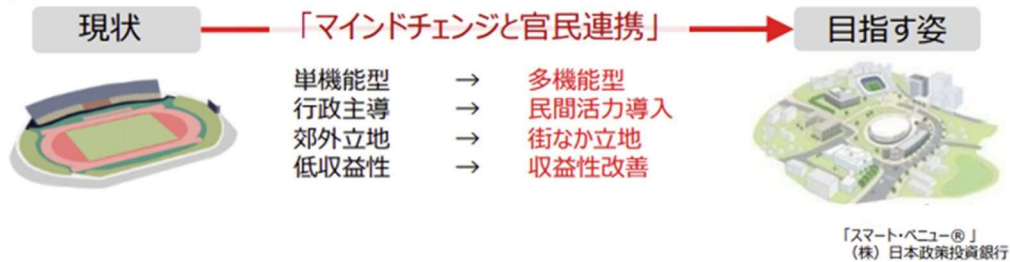
(ウ) スタジアム・アリーナ改革の推進

球技専用スタジアムの整備にあたっては、プロスポーツの価値を高め、周辺エリアの価値の向上につながる(スタジアム・アリーナ改革)地域のシンボリックな施設となるように整備していきます。

スタジアム・アリーナ改革について(出典：スポーツ庁ホームページ)

- スタジアム・アリーナ改革は、スポーツの成長産業化の大きな柱
- これまでのスポーツ施設に対する固定観念・前例主義等に関するマインドチェンジ
- スタジアム・アリーナを核とした**地域経済の持続的成長等、官民による新しい公益の発現を目指す**
- スポーツを核とした周辺のエリアマネジメントを含む、複合的な機能を組み合わせた交流施設を目指す**

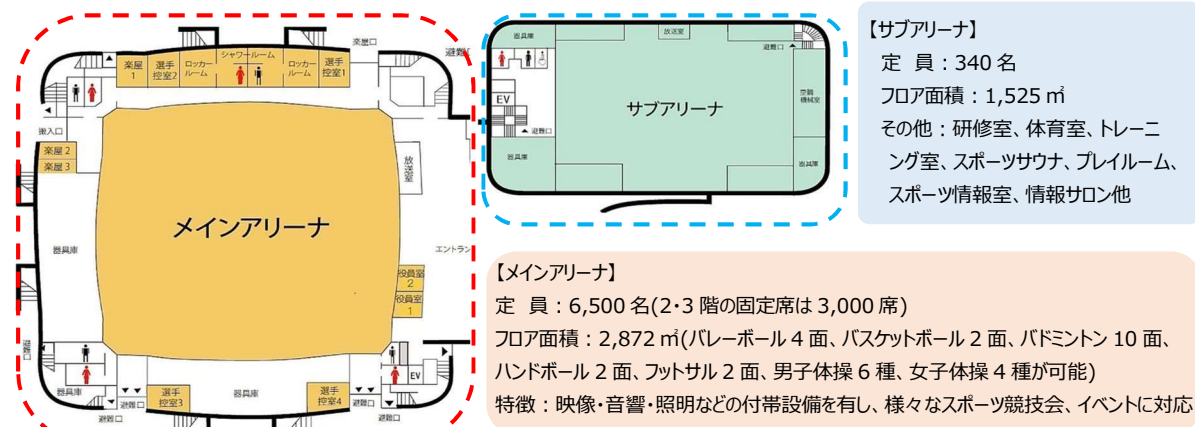
<目指す姿>



(2) とどろきアリーナの最適化

ア 経緯

とどろきアリーナは、生涯スポーツ振興を担う施設として、スポーツ活動の場を提供するとともに、スポーツ活動の支援や意識啓発、スポーツ人材の育成等、スポーツ振興に必要な事業を実施することに加えて、市内最大のアリーナ機能を活かし、大規模なイベントを誘致する等により、多くの市民がスポーツに接して楽しめる拠点としての役割を果たしています。また、本市が推進するかわさきパラムーブメントや地域包括ケアシステムを踏まえ、誰もが利用しやすい施設として、サービス水準の向上と効率的な管理運営を続けていくことが求められています。



また、平成31(2019)年2月の東急(株)の民間提案では、「民設民営の興行専用のアリーナとして再整備(エンターテインメント空間の創出)」「市民利用の体育室は球技専用スタジアム内に複合整備し利便性を向上」として提案されており、官民連携協定に基づき関係者団体等との調整を行い提案の実現性を検証してきました。

イ 課題

(ア) 老朽化、耐震補強等

施設面においては、建設後26年(平成7(1995)年完成)が経過し、施設の老朽化が進んでおり、今後、吊り天井の耐震補強や外壁・屋根等の補修など大規模修繕工事による財政負担が増大する予定です。特に、吊り天井の耐震補強工事を実施した場合、メインアリーナの利用を長期に渡り休止する必要があることから、利用者への影響が大きくなります。また、照明のLED化や施設のバリアフリー化など、利用者等から施設改善の要望を受けています。

(イ) 浸水対策

令和元年東日本台風では、メインアリーナ床面などが浸水する被害が発生し、現在は止水板や吸水マットの対策を講じていますが、機械室、電気室等が地下に設置されていることから、浸水リスクに対する根本的な対策が必要となっています。

(ウ) 利用状況

川崎ブレイブサンダースなどのホームゲームとしての利用のほか、区のスポーツセンターとしての機能を有しており、各種スポーツ大会や市主催のイベント等での利用など、その稼働率は非常に高くなっています。特に、土日祝日の利用枠は飽和状態となっており、市民の利用ニーズに応えられていないことから、市民利用枠の拡大が求められています。

一方で、とどろきアリーナのフロア面積や観客席を必要としない大会、イベントも開催されており、利用規模に応じた施設利用の最適化が必要となっています。

ウ 再編の考え方について

(ア) 課題を踏まえた対応

とどろきアリーナについては、老朽化や耐震補強、浸水対策、施設の利用状況に係る課題の解決、さらにプロスポーツチームからの意見等を踏まえ、次のとおり再編の考え方について検討しました。また、スポーツセンター機能としてプールを整備することを想定しました。

		パターンA (現とどろきアリーナの 使用を継続)	パターンB (現とどろきアリーナ (メインアリーナ)の使用を継続 +スポーツセンターを整備)	パターンC ((新) とどろきアリーナと スポーツセンターを整備)
再編イメージ		<p>とどろきアリーナ</p> <p>屋内プール 屋内プール</p>	<p>とどろきアリーナ</p> <p>スポーツセンター サブアリーナ スポセン機能</p>	<p>(新)とどろきアリーナ</p> <p>スポーツセンター サブアリーナ スポセン機能</p>
施設	メイン	フロア面積 2,872 m ² 定員 6,500名(固定席 3,000席 + 可動席 3,500席)		
	サブ (スポーツ センター機能)	フロア面積 1,525 m ² 定員 340名(⇒ 542席分 の観客席設置) 体育室、トレーニング室等	<ul style="list-style-type: none"> ・体育館 フロア面積 1,800 m² 定員 600席 ・体育室、トレーニング室等現状と同等 	
	屋内プール	25m×6 レーン等		
利用内容	メイン	スポーツ興行、市民利用、運動会等		
	サブ	スポーツセンター機能		
	屋内プール	市民利用、周辺小中学校のプール機能		
その他	浸水対策	△		○
	大規模修繕	△(メインアリーナ天井の耐震化)		○
	緑地全体の再編との整合	× (土地利用に制限が残る)		○ (土地利用の幅が広がる)
行政負担	整備費	○	△	×
	30年間の修繕費と維持管理運営費	×	×	○
	総合評価	△	×	○

エ 施設利用の最適化について

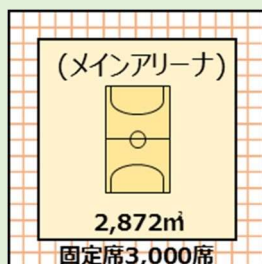
とどろきアリーナを(新)とどろきアリーナとスポーツセンターに再編することによって、施設利用の最適化、緑地全体の柔軟な再編などが可能となります。

(ア) 市内のスポーツ活動を主目的とした観客席付き施設の最適化イメージ

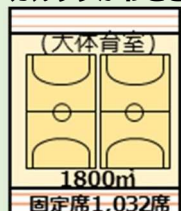
①現状

市内のスポーツ活動を主目的とした観客席付きの施設は、とどろきアリーナとカルッツかわさきの2施設のみ。

とどろきアリーナ



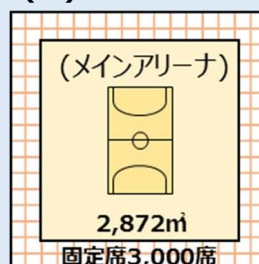
カルッツかわさき



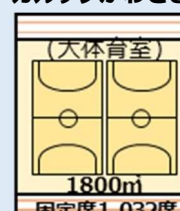
②再編後

新たに観客席付きのサブアリーナをスポーツセンターに整備することで、観客席付きの施設が市全体で3施設となる。

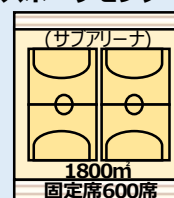
(新)とどろきアリーナ



カルッツかわさき



スポーツセンター



(イ) 再編後の施設への割振りの試算について

両施設で開催されている各種大会やイベント等の年間の利用状況を調査したところ、現在のとどろきアリーナのメインアリーナの規模を必要とする土日祝日の利用は32日で、輪番制の大会や単年度のみイベント等の市民利用を加えても60日を超えることはないことから、新とどろきアリーナについては、年間の土日祝日の120日のうち、半分である60日を民間事業者が活用できる日として試算しました。なお、次のとおり3施設を活用することで、既存利用の割り振りは可能であると試算しました。

【土日祝日の現施設の利用日数と再編後の各施設の利用日数の割振りのイメージ】

施設名	開催日数	施設名	開催日数	備考
とどろきアリーナ (メインアリーナ)	45	(新)とどろきアリーナ (メインアリーナ)	32	①(新)とどろきアリーナで開催する必要がある日 32日 ②市民利用等引き続きこのアリーナで開催できる日 28日 ③民間事業者が活用できる日 60日
カルッツかわさき (大体育室)	60	カルッツかわさき (大体育室)	54	-
合計	105	スポーツセンター (サブアリーナ)	19	市民利用が基本
		合計	105	

利用の最適化